

# 神奈川私教連

## 「私学の労働相談」

### 2021年7月のご案内

私学で働く教職員の皆さん。皆さんの職場では、次のような事はありませんか。

「採用の時に言われたことと、賃金や労働条件が違う」「月に一日も休みが取れず、身体が持たない」「産休・育休を取得しようとしたら、できないと言われた」「パワハラが酷い」…

これらはこの数年間に神奈川私教連に相談がよせられた問題の一部です。神奈川私教連では、こうした相談を聞いて、一緒に解決に向けた方向を考えるために、月に一回の「私学の労働相談日」を行う事になりました。神奈川私教連の執行委員や労働相談員がみなさんの相談を聞いて一緒に考えます。

様々な問題に悩む私学教職員のみなさん、一人で悩まずにまずは相談してください。

<<相談者の秘密は厳守します。>>

**日時** 2021年7月8日・木曜日 19時～20時半 頃

**場所** 神奈川私教連・書記局

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階

電話：045-212-5571 FAX 045-212-5575

電子メール：honbu@k-sikyoren.or.jp

交通 JR 桜木町駅 徒歩5分

**申し込み** メールまたは電話で、7月5日までに以下の点をお伝えください。  
担当よりご連絡します。

①お名前 ②学園名 ③どのような問題かの概要 ④連絡先